

## 第5章 家計改善の提要

### 1 調査世帯の不安から大きな目標の設定へ

改善のポイントを探る前に、調査対象世帯が今後の生活で不安と感じていることを再掲する。

- ① 貯蓄などたくわえがないこと（45件）
- ② もしものときに借入先がないこと（34件）
- ③ 子供の教育資金(26件)
- ④ 老後の生活資金(25件)
- ⑤ 病気や怪我の医療費(22件)
- ⑥ 解雇や失業による収入減少(16件)

などがあげられている。

これらは、単に不安の対象を示しているのみならず、改善にむけた大きなヒントを与えてくれているのではないだろうか。すなわち、貯蓄があれば、もしものときに借入先がなくても何とか乗り切れるし、教育資金、老後の生活資金も、医療費も賄える。また、失業の際にも収入の何ヶ月分かの蓄えがあれば、それで再就職まで乗り切れるであろう。

とすれば、今後の生活における不安要素を排除するため、貯蓄をすること、そしてそれを増やすことを大きな目標にして、貯蓄に今まで以上の大きな力を傾注して、家計運営をすることが目標となる。

### 2 貯蓄の方法

しかし貯蓄が重要になってくるといって、一体、どうやったら貯蓄が出来るのであろうか。今回の調査世帯では、貯蓄を増やすためにしたこととして

- ①必要な分を支出してから残った額を貯蓄するようにした(5件)
- ②500円玉貯金を実践した(3件)

というアイデアを提示している。

一般的な貯蓄の仕方(貯蓄の定石)としては、財形積立などの天引き貯金があげられるにも関わらず、調査結果にその方法があがっていないということは天引きが出来る家計運営ではないことの表れかもしれない。実際に信用生協に来る相談者中、年収200万以下の者の割合が50%を越えていることから、本当にぎりぎりの収入で生活を維持している世帯が多いことも推察される。

とすれば、当面は調査結果に出てきた500円玉貯金などの気軽にとれる方法から始め、それがまとまった金額になった段階で定期預金に移す、さらには同時並行で節約に努め、その中で天引き貯金としてまわせる額(節約が進む、あるいは収入が増えた場合には増額してゆくことが望ましい)を計算できればそれを積み立てて貯金を増やしていくという方法論が一番実現可能性のあるものと考えられる。

また、貯蓄増減と家計簿の記入の有無は密接な関係がある。すなわち、家計簿を記入してい

る世帯で、相談時と比べて貯蓄が増えた割合は32%、家計簿をつけていない世帯で貯蓄が増えた割合はわずか5%、他方、家計簿をつけた家計で貯蓄が減った割合は10%、家計簿をつけていない家計で貯蓄が減った割合は、30%となっている。

### 3 家計改善のための基本戦略

積立可能額を捻出するためには、限られた収入の範囲でのしっかりしたやりくりが求められる。今回の調査結果から何が家計の状況を改善させる要因となりうるのかを分析する必要がある。

#### (1) 収入・支出の把握

家族全員の収入と支出の状況を把握していることが家計改善において重要なファクターであることが調査の結果明らかになっている（クロス分析7、同8参照）。これは通常の家計においてもいえることだが、特に低所得で限られた予算規模での資金繰りとなればなおさらであろう。

アンケートの自由回答の中に、ついに求めていた答えを発見したというものがあった。それは何かと言うと「お金をいくら使ったかではなく、何に使ったか、それは消費なのか、浪費なのか、投資なのか」を考えることだという。

支出金額のみでなくその支出の性格、性質まできちんと抑えて仕分けを行うことで初めて金銭管理というべきものとなってゆく。ここまではすぐに実践できなくても、まず、数字だけでもきちんと把握しておくべきだろう。また、家計に関わる数字の把握と言う点からは、当面、クレジットカードの使用は控え、現金主義で家計を運営するのが現実的な方法といえると今回の調査が物語っている。

収入・支出の把握、ここからすべてが始まる。

#### (2) 収入・支出の管理

では、把握した収入・支出をどのようにして管理していったらよいだろうか。

家計管理のタイプ別に見た場合、収支を個人それぞれで管理しているケースより収入を一元管理しているケースの家計がより改善につながっているようで、「一元管理あり」の世帯中で家計がとても～やや良くなったと回答したのは74%であるが、「一元管理無し」の世帯中で同様の回答は41%にとどまる（クロス分析21参照）。

つまり、家族全員の収入・支出を一元的に管理し、実際の家計運営は、夫婦共同で行うというのが、今回の調査で示された望ましい形である。こうすることが個別に収入・支出を管理するよりも節約につながり、貯蓄できる生活にいたる近道なのではないだろうか。

#### (3) 家計簿の記入

世帯の家計を一元管理する場合の具体的手法についてであるが、家計簿の記入は目新しい方法ではなくとも収入・支出の把握に最も良い方法と考えられる。

今回の調査では家計簿を記入している世帯の割合が44%と、全国の家計簿記帳率22%の2倍となっている。その中で家計状況がとても～やや良くなったと感じている世帯は6

1%と、家計簿をつけていない世帯で同様の回答がなされた40%に比して高くなっている。

この事実が、相談時より家計改善がすすんだと回答した割合が5割近いという数字につながっているのではないだろうか。

要約すれば家族全体の収支状況をオープンにして認識を共有すること、集中管理を行いそれを記録に残し、日々改善の意識を保つこと、ということとなる。こう言えば簡単なように思うが、これを実行するには家族間の信頼関係が求められるであろう。クロス分析●●に見るとおり「配偶者や家族との関係」と「家計の改善状況」はほぼ完璧な正比例をなしている。家族関係の円滑化が実は家計改善のキーポイントであるといっても過言ではない。

#### 4 家計改善のための個別戦略

この項では特に今回調査への回答と同時に提出された家計収支表の中から特徴的と思われる項目への対処法について述べてゆく。

##### (1) 教育費

今回の調査で、回答者の実感と数値が見事に一致したのが教育費である。

すなわち、教育費負担の大きい中学生、高校生のいる世帯は、家計の悪化の状況が著しく、中学生を持つ世帯は50%が相談時よりも家計が悪くなったとしているし、高校生を持つ世帯は54%が相談時より家計が悪くなったとしている(全体の平均は28%、クロス分析3参照)。これは、家計に対して教育費の負担が重くのしかかっていることを雄弁に物語っているのではないであろうか。

中学校3年間にかかる子育て費用は294万、高校3年間では372万、大学4年間では918万と言う数字がある(子育て家庭の経済状況に関する調査研究、財団法人こども未来財団、2005年度)。具体的な数字を目の当たりにすると、負担感が一層現実的なものになってくるのではないであろうか。

子供手当、高校授業料実質無償化、いずれの政策が実効的であるかは別として、世帯の教育費負担が家計再建にとって重い足かせとなり、少子化を助長する大きな要因となっていることの象徴と言えるのかもしれない。

現行では財団法人や民間団体で運営している各種奨学金制度や金融機関で販売している教育ローンの他にも市町村の貸付制度や社会福祉協議会の修学資金貸付制度、母子寡婦福祉資金制度の修学資金などの公的な支援制度もある(別表1参照)のだが、例えば大学四年間を毎月10万円の貸付を受けた場合、順調に卒業したとしても社会に出た段階で480万円の負債を抱えることとなる。これでは就職が順調に決まっても厳しいが、昨今の雇用情勢はそうならない可能性が決して低くないことを示しており、スタートから返済不能となるリスクは否定できない。こういった各種制度やローンを利用する場合にはよほど慎重にならな

いと将来大変な労苦を子に強いることとなりかねない。

もちろん他方で、非常に金銭的負担の大きいクラブ活動や習い事をそのままにしたままで、教育費が家計を圧迫していると主張しても、なんらの説得力を持たないことは言を待つまでもない。

したがって、教育費のやりくりの出発点は子の望む進路と親の経済的事情を協議してすり合わせることとすべきであろう。親として子の希望を叶えたいという気持ちはあるかもしれないが、無理を通せばその代償は子にまで及ぶこととなりうる。教育だけを特別視せずに家族全員がそれぞれに我慢し犠牲を払いながら家計を運営していこうという姿勢も重要である。

## (2) 医療費と生命保険

今回調査への回答として「支出が増えた項目」として14件（全回答の20%）、「今後不安に感じること」で22件（全回答の31%）あげられたのが医療費である。国民皆保険制度の下、一定の補助を受けていてもなおこれだけの人が負担感、不安感を感じているのが実態ということであろう。

それに対するリアクションという面もあるのかもしれないが、家計調査表を見ると毎月の生命保険料の金額が過剰ではないかと思われる世帯が散見される。昨今は死亡保険金よりも入院や通院などへの医療扶助、特定疾病に対する保障など様々なバリエーションの商品が販売されているが、不安が大きい余りあれもこれもと選びきれずに、気がつけば多数の保険に加入してしまっているのではないだろうか。

バブル崩壊以降、積立型の保険商品であってもまず殆どは元本割れすることが最早常識となっており、積立金に対する配当もそれほど大きな期待はできない。自身（あるいは家族）の不健康に対する投資としてはリスクの高いものであり、そこに回す余裕があるのであれば素直に預貯金として積み立てて行く方がはるかに健全といえる場合もある。

保障過剰となっている世帯は早急に保険の見直しを行い、必要最小限の保障内容に絞ることにより家計を改善して貯蓄を増やしてゆくことが、不安に対する処方としてはより適切であろう。

世帯あたりの保険金額の平均として、2033万円と言う数字がある。しかし、この金額を前提にして家計改善を考える必要は全くない。それぞれの世帯において必要な額はそもそもいくらぐらいなのか、そしてその額をどのような保険によって保障するのか。一般的には、掛け捨ての共済が最も保険額が少なくなるといわれている。

## (3) 車両の保有と維持費

今回調査世帯の自動車保有台数平均は1.57台（3台以上保有世帯の台数を3台として）であった。この数値は2008年度の全国平均1.086台、岩手平均1.361台と比較すると、世帯所得300万未満が全回答の27%（400万未満は44%）と決して裕福ではない世帯の保有台数としてはやはり多い。

車の保有については真剣に考えてもらいたいものだと考える。車の年間の維持費（任意保

険、駐車場代、ガソリン代、車検代、自動車税など)からすれば、毎月の支出は3万円(ローンがある場合には5万円ということも考えられる)にもなる可能性がある。これだけの金額でタクシーに乗れるのであれば相当な距離を走ることが出来るであろう。

大都市と違い公共交通機関の整備がはかばかしくないという岩手県の地域特性はあるにせよ、車両の保有についての是非について再考の余地があるのではないか。

#### (4) 収入

今回の調査では、収入が200万未満の世帯では、家計改善がすすんでいないように見受けられる。200万円未満でも、いろいろな工夫で改善の方向に持っていくことはできて、まず、収入200万円未満の世帯では、収入を増やすことが喫緊の課題となつてこよう。

その他個別項目の節約手法については、第4章において既に節約術ベストテンや調査対象世帯から出された節約アイデアを示しているので、これらの中から実践的でそれぞれの家庭に合うアイデアを採用していってもらえればと思う。

### 5 ライフプランの重要性

ここまで貯蓄の重要性について何度も述べてきた。しかし実際にアクションを起こすためには明確な動機付けが必要であり、それを欠くと惰性で日々を送ってしまいがちである。

そのためには単月、単年といった短いスパンではなく、例えば10年といった長期的な人生設計＝ライフプランを建てるのが重要となるであろう。

子の進学や結婚、本人あるいは配偶者の退職などのライフイベントによる収支とその後の生活におけるキャッシュフローを確認することによりどれだけの資金準備が必要かを明確にすれば、ただ漠然と「貯蓄が肝要」というよりも具体性があり、目的意識と危機感が喚起されるであろう。

そしてこの作業により、老後資金など将来の不安要素として挙げられた点についても貯蓄の計画がたてられることでかなりの部分を排除できるはずである。

(別表1) 教育資金貸付等の概要

1 財形教育融資(独立行政法人 雇用能力開発機構 岩手センター)

申込資格	1 財形貯蓄を行っていること 2 連帯保証人または財形信用保証の保証があること
融資対象	国内外の高校・大学・大学院等の教育施設にかかわる教育費用
融資額	財形貯蓄残高の5倍以内(最高450万円)
適用金利	固定金利2.05%
返済方法	元利均等方式
返済期間	10年以内(最長4年間据置)

2 日本政策金融公庫融資(一般、年金教育資金、教育積立郵便貯金の3種)

申込資格	1 融資対象の教育施設に入学又は在学している人の保護者又は本人 2 年間所得が990万円(事業所得者は770万円)以内であること 子供の人数によって金額は異なる(上記の金額は子供3人の場合)。 3 年金教育資金融資の場合は、年金加入期間が10年以上であること 4 年金教育資金融資の場合は、申込前24ヶ月の保険料を納付していること 5 連帯保証人または財形信用保証の保証があること
融資対象	国内外の高校・大学・大学院等の教育施設にかかわる教育費用
融資額	一般:200万円、年金融資(厚生年金):100万円、年金融資(国民年金):50万円、教育積立融資:200万円
適用金利	固定金利2.45%
返済方法	元利均等方式
返済期間	10年以内(在学期間中は元金の据置可能)

3 独立行政法人日本学生支援機構奨学金貸与事業

申込資格	1 高校生以上の本人で一定以上の学力成績であること 2 世帯収入金額が一定額以下であること
融資対象	国内外の高専・大学・大学院等の教育施設にかかわる教育費用

貸与金額	国公立：18千円～44千円（自宅） 国公立：23千円～50千円（自宅外） 私立：30千円～53千円（自宅） 私立：35千円～63千円（自宅外）
適用金利	年収により無利息、3%などのものなどがある
返還方法	規定による
返済期間	12～15年

#### 4 生活福祉資金（教育支援費 市町村社会福祉協議会）

申込資格	1 <table border="1"> <tr> <td>現住所地の居住期間がおおむね6ヶ月以上であり、引き続き居住することが見込まれること</td> </tr> <tr> <td>生活福祉資金の貸付制度における連帯保証人となっていないこと</td> </tr> <tr> <td>借入申込世帯の前年の収入額を12で除した額が生活保護基準額1.7倍以下の世帯で、貸付により独立自活できると認められること</td> </tr> <tr> <td>日常生活上介護を要する65歳以上の高齢者の属する世帯で、単位所得額が基準額の2.3倍以下の世帯であること</td> </tr> <tr> <td>身体障害者手帳、療育手帳、精神障害保健福祉手帳のいずれかの交付を受けている者または、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者と同程度と認められるものが属する世帯</td> </tr> <tr> <td>生活保護世帯の場合、本資金を含む他の負債の1ヶ月あたりの返済見込み額が基準額の20%以内であること</td> </tr> <tr> <td>生活保護世帯以外の場合、本資金を含む他の負債の1ヶ月あたりの返済見込み額が基準額の30%以内であること</td> </tr> </table> 2 連帯保証人があること 3 民生委員の相談援助を受けること 4 再生計画の返済中でないこと 5 学生支援機構との併給は不可	現住所地の居住期間がおおむね6ヶ月以上であり、引き続き居住することが見込まれること	生活福祉資金の貸付制度における連帯保証人となっていないこと	借入申込世帯の前年の収入額を12で除した額が生活保護基準額1.7倍以下の世帯で、貸付により独立自活できると認められること	日常生活上介護を要する65歳以上の高齢者の属する世帯で、単位所得額が基準額の2.3倍以下の世帯であること	身体障害者手帳、療育手帳、精神障害保健福祉手帳のいずれかの交付を受けている者または、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者と同程度と認められるものが属する世帯	生活保護世帯の場合、本資金を含む他の負債の1ヶ月あたりの返済見込み額が基準額の20%以内であること	生活保護世帯以外の場合、本資金を含む他の負債の1ヶ月あたりの返済見込み額が基準額の30%以内であること
現住所地の居住期間がおおむね6ヶ月以上であり、引き続き居住することが見込まれること								
生活福祉資金の貸付制度における連帯保証人となっていないこと								
借入申込世帯の前年の収入額を12で除した額が生活保護基準額1.7倍以下の世帯で、貸付により独立自活できると認められること								
日常生活上介護を要する65歳以上の高齢者の属する世帯で、単位所得額が基準額の2.3倍以下の世帯であること								
身体障害者手帳、療育手帳、精神障害保健福祉手帳のいずれかの交付を受けている者または、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者と同程度と認められるものが属する世帯								
生活保護世帯の場合、本資金を含む他の負債の1ヶ月あたりの返済見込み額が基準額の20%以内であること								
生活保護世帯以外の場合、本資金を含む他の負債の1ヶ月あたりの返済見込み額が基準額の30%以内であること								
融資対象	国内外の高校・大学・大学院、専門学校等の教育施設にかかわる教育費用							
融資額	月35千円～65千円、支度費50万円							
適用金利	無利息							
返済方法	元利均等方式							
返済期間	20年以内（卒業から6ヶ月以内は据置）							

5 母子寡婦福祉資金（修学資金 各振興局、盛岡市）

申 込 資 格	1
	20歳未満の児童を扶養している配偶者のいない女子であること
	父母のいない20歳未満の者(年齢の下限はない)
	かつて母子家庭の母であった者
	40歳以上の配偶者のいない女子であって、現に児童を扶養していない者
	40歳以上の配偶者のいない女子及び現に扶養する子らのない場合には前年度の所得が203万6千円以下。
	世帯収入ではなく、個人の収入。総収入ではない。
	所得の最低限のラインはない。
	就労していること(生活保護も対象外ではない)
	税の滞納が著しくないこと(滞納がすぐに解消すること)
	原則として他の負債がないこと
	家庭訪問を受け入れること
	保証人をつけられること
	子供への貸付の場合は、親権者からの同意(貸付同意書)があること
	母子家庭の証明ができること
2 支度金の場合は、入学式前の申し込みであること	
3 学生支援機構との併給も可（但し、修学資金は不足分のみ）	
融 資 対 象	国内外の高校・大学・大学院等の教育施設にかかわる教育費用
融 資 額	18千円～94千円
適 用 金 利	無利息
返 済 方 法	元利均等方式
返 済 期 間	20年以内（卒業後6ヶ月までは据置）



